

## 応請撰化日鑑 五

おつじょうせつかにつかん

『応請撰化日鑑』は徳本行者が文化十三(1816)年に上州と信州を化益した時の記録。『徳本行者全集』第三巻より。六月の記事で、戸隠山での法楽については『徳本行者伝』にもある。

六 日 天気

(前略)

一、戸隠山江法楽ニ可参被仰出、尤明後八日人足之手当申付、先方へ一向為知申間鋪旨被仰出ける、尤下乗の場所ハ、内と相尋可置可被仰付、通路之人参詣之場にて』法楽可被遊旨、被仰付ける、

(後略)

七 日

(前略)

一、明八日戸隠山江御参詣可被遊旨仰出、即西方寺へ達候処、式人宿取として差遣ス、徳善院と申方へ相頼来る、

(後略)

八 日 天氣

- 一、六ツ半時男女老若打掛て石引入候ニ付、御十念被下ける、
- 一、西方寺へ御暇乞、御十念被下、觀音寺、善導寺御十念、即刻御發駕、御供、満泉寺、本仏、本訓、本律、本弁、本門、称順、称因、銚子浄国寺伴僧、円心寺伴僧、沙弥卓道、西方寺の役僧、宇八、茶八、重蔵、半七、頓教、西方寺檀中』兩人両掛之荷、飯綱原にて御斎弁当持参ス、
- 一、大久保迄徳善院代智泉院侍老人為御迎参上、九ツ半時徳善院へ御着被遊候事、尤御迎智泉院承り候処、余人をハ格別ニ御座候間、御宿坊迄は御駕籠横付にて宜申候間、右之通りに致し候、
- 一、徳善院、智泉院拜謁、御十念被下、
- 一、御茶後七ツ時頃智泉院案内にて中院江御参詣、半畳に御着座念仏一会御修行、尤宿坊へ相尋鉦鼓打候ても不苦哉之旨、相尋候へハ、念仏の行者ニ御座候寒へバ不苦と答けり、

夫より奥院江中院より  
三十丁、大久保より中院迄』四十七丁、

一、奥の院式丁下にて御下乗被遊御歩行、夫より式社ニ於て御念仏一会、鉦鼓御打被遊ける、半畳両社共ニ出ける、御供所ニて御休息被遊、暮方御帰宿なり、御供所年番妙行院六万遍日課誓授之事、

一、老藤徳善院御登山の因縁の験るしに御名号石造立の願ひ被致候、早速御聞濟之事、

(村田カ)

一、佐久間郡岩田村西念寺檀方老人召連御帰之節、七日の御化益被仰付候様願書差出ス、

一、明日御斎後御化益被下候様申出る、  
』

一、時々雨有之ける、

九 日 雨天

一、西念寺一昨日善光寺迄日づけニ被参候処、其節御登山被遊候ニ付、参上致何卒尊来被下候哉、否承り度相願候、何れ諏訪にて返答に可及旨ヲ達置候事、

一、即刻拝謁被仰付候、御十念被下、

一、小川東馬三種御供養、拝謁被仰付、御十念被下、

一、徳善院住持順菴法印六万遍日課誓受被致候事、

一、智泉院法印六万遍日課誓受之事、

一、慶寛法印蕎麦粉壺袋御供養之事、

一、投の松并釵之峰参詣可被遊旨被仰出候間、其旨徳善院へ  
申入候得者当年ハ時候悪候哉、未夕壺人も参詣不致、殊ニ  
今日ハ雨中ニ候得者、御案内も不参候間、此雨にてハ山は  
大雨に御座候得者御案内申上かたく、御延引可被下候由申  
聞候、此段本仏江申聞候処、即申上候、依之満泉寺も被申  
上候事、

一、宿坊徳善院昨夜中より鬼無村之者参詣多く御座候間、一  
座御化益被成下候様願出候ニ付、少しの間御念仏有之、日  
課御作法等早て御勸誡被遊けり、  
』

一、小幅名号三百七十七枚、千辺以上弐拾枚差出ス、

一、先達て徳善院御登山の因縁為證御名号石造立仕度相願  
候、依之御認め被遊ける、

一、御齋後住持へ御暇乞の御十念被下、

一、四ツ半時御出立、宝光院へ御参詣、御念仏一会御勤め被  
遊ける、

一、大久保にて御休息御立、前小川東馬并徳善院代僧智泉院、  
且侍壺人御送御暇乞、御十念被下、待合之群参ニも御十念

被下候、

一、七ツ半時御帰被遊候、

』

一、西方寺、善導寺、観音寺、須坂浄念寺并檀中先達て御入之為御礼檀方三人参候処、老入ハ病氣にて帰り候、

一、小市無常院御伺参上、右一同江御十念被下、

一、岩村田西念寺より唐紙御供養せり、

十 日 天気

(以下略)